

建築物の敷地面積の最低限度の導入について見直しを求める陳情

逗子市議会議員の皆さまには、日頃より逗子市民の意思を主体とする議会運営にご尽力をいただき、有難うございます。

この度の、「建築物の敷地面積の最低限度」検討案は、日頃より土地（財産）に係わる仕事を営む者として、又、土地の地権者の相談を日頃より受ける立場の者として大きな疑義をもって拝見させていただきました。逗子市が標榜される「豊かな生活の実現」「質の高い環境や街並み」には、大いなる賛同と絶大なる協働を行って参りたいところですが、市民自治が主体的に動き始め推進されている「まちづくり条例」の地区協定や地区計画や景観条例等は、現在、その推進課程にありその補完強化を先行して行うこともなく、最大の私権の制限となりうる、この度の検討案はあまりにも平均的な市民意思が軽視され、行政の強引さが誇張される手法であり、逗子市の未来に危機感すら感じざるを得ません。「建築物の敷地面積の最低限度」は、先行して進めるべきプロセスを踏まえ、且つ、種々なる影響を及ぼす課題への回答をも視野に入れ、説明会の開催等では行政に届かない市民の声（意思）を拾い上げ、取り組んでいただくことを切望するものです。

下記の陳情内容について、賛同者の署名簿を添付し、本件検討案に対する抜本的な見直しを陳情いたします。

1. 制限値の見直し及び指定地域の見直し／他の手法の検討をしていただきたい。
2. 市は 26 年度制度施行を目指しているが、多くの市民に影響を及ぼすと考えます。市民説明会の参加者数から見ても意見集約がしっかりとできているとは思えませんし、当然に市民合意には程遠い状況です。26 年度制度施行ありきの検討案の見直しではなく、今の経済状況等も鑑みながら、時間をかけて慎重に検討をしていただきたい。

以上

平成25年2月/2日

〒238-0006 横須賀市日の出町1-7-14  
 住所 (社)全日本不動産協会  
 神奈川県本部横須賀支部  
 氏名 支部長 山崎 一守

〒248-0007 鎌倉市大町2-1-10  
 住所 社団法人神奈川県  
 宅地建物取引業協会 鎌倉支部  
 氏名 支部長 橋 郁治  
 外 676名

逗子市議会議員 眞下政次 殿

